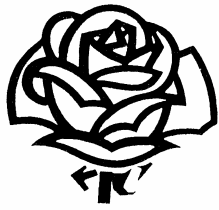


平成16年4月1日

登別市選挙管理委員会  
登別市明るい選挙推進協議会



# 白ばら

## みんなで守って明るい選挙



選挙啓発の  
イメージキャラクター  
『めいすい君』

### はじめに

私たちの住む日本では、国民の意思に基づいて政治が行われています。

でも、国民一人ひとり全員が直接政治に参加するには限界があります。そこで、国民は、選挙によって代表者を選び、その代表者が政治を行います。

さて、私たち国民の意思を的確に政治に反映させるためには、不正がない正しい選挙を実施しなければなりません。そして、もう一つ大切なのは、みんなが棄権せずに「貴重な一票」を投じることです。

この「正しい選挙」「棄権のない選挙」を進めていくための活動が「明るい選挙推進運動」です。

### 3ない運動

「贈らない」	「求めない」	「受け取らない」
政治家や候補者などは、選挙区内の人に寄附をしてはいけません。	選挙区内の政治家や候補者などに寄附を求めたり、寄附をするように勧めてはいけません。	選挙区内の政治家や候補者などから寄附を受け取ってはいけません。

お金のかからない選挙のためには、政治家はもちろん、私たち一人ひとりが認識を高め、禁止されている行為をなくさなければなりません。

ささいなものだから。それほど気にせず求めたり、なんとなく受け取ったりということがないようにしましょう。

### 棄権はやめよう

私たちが選んだ代表者（政治家）が、私たちの生活を左右するさまざまな事柄を決めるわけですから、棄権をするということは、私たちが政治と生活を放棄することにもなります。

最近の選挙では、若い人の投票率が低いことが、とても問題になっています。

「政治には興味ないから」「一人くらい棄権したって、何てことないや」など棄権する理由はさまざまです。でも、みんなが「一人くらい」と棄権したのでは、せっかくの民主主義が台無しです。

正しい、そして私たちのためになる政治のために、貴重な一票の権利を進んで行使することが望まれます。

# 衆議院議員総選挙の結果

## ◎衆議院小選挙区選出議員選挙結果

1 選挙期日 平成15年11月9日

### 2 投票結果

区分	登別市	北海道第9区	北海道全体
当日有権者数(人)	44,930	422,584	4,628,319
投票者数(人)	29,119	286,941	2,914,422
棄権者数(人)	15,811	135,643	1,713,897
投票率(%)	64.81	67.90	62.97

(参考) 前回投票率

平成12年6月25日	66.05	69.62	65.50
------------	-------	-------	-------

### 3 開票結果

候補者氏名	政党	得票数		当落
		登別市	北海道第9区	
鳩山由紀夫	民主党	17,078	141,442	当選
岩倉博文	自由民主党	9,559	118,958	落選
谷本誠治	日本共産党	2,013	22,382	落選

## ◎衆議院比例代表選出議員選挙結果

1 選挙期日 平成15年11月9日

### 2 投票結果

区分	登別市	北海道全体
当日有権者数(人)	44,948	4,630,154
投票者数(人)	29,113	2,913,979
棄権者数(人)	15,817	1,716,175
投票率(%)	64.77	62.93

(参考) 前回投票率

平成12年6月25日	66.02	65.52
------------	-------	-------

### 3 開票結果

政党名	登別市	北海道全体	当選者数
民主党	13,821	1,153,471	4人
自由民主党	6,557	876,653	3人
日本共産党	2,291	253,442	
公明党	4,101	394,843	1人
社会民主党	1,423	147,146	
計	28,193	2,825,555	

# 参 議 院 議 員 通 常 選 挙

1 平成16年7月25日任期満了に伴う参議院議員通常選挙が、本年7月11日に行われる予定です。

区 分	議員定数		任 期	参 考
	総 数	改選数		
選挙区選出議員選挙	146	73	6年	参議院議員通常選挙は、3年に一度総数の半分の議員を改選します。
比例代表選出議員選挙	96	48		

2 最近の参議院議員通常選挙における投票率(選挙区)

区 分	昭 和			平 成				
	55年	58年	61年	元年	4年	7年	10年	13年
登別市	82.06	58.01	79.71	73.04	59.51	43.03	58.91	57.55
北海道	76.28	57.12	74.04	70.90	59.04	46.92	59.90	58.47
全 国	74.54	57.00	71.36	65.02	50.72	44.52	58.84	56.44

3 比例代表の非拘束名簿式の投票方法

参議院議員通常選挙は、2001年に公職選挙法の一部が改正され、比例代表の選挙について、非拘束名簿式が導入されました。

この非拘束名簿式が導入されたことで、比例代表の選挙については、候補者または政党名のいずれかを記載して投票する方式であるため、有権者は当選させたい候補者を選ぶことができます。

# 登 別 市 長 選 挙

1 平成16年8月27日任期満了に伴う登別市長選挙が、本年8月8日に行う予定です。

2 市長の任期 4年

3 これまで市長選挙の投票率

昭 和						平 成		
46年	50年	54年	58年	62年	63年	4年	8年	12年
無投票	88.62	90.82	88.95	84.30	74.74	無投票	44.88	無投票

## 期日前投票制度が創設されました

### ◎「期日前投票制度」とは

選挙は、選挙期日（投票日）に投票所において投票することを原則としていますが、期日前投票制度は、選挙期日前であっても、選挙期日と同じく投票を行うことができる（つまり、投票用紙を直接投票箱に入れることができる）仕組みです。

### ◎投票対象者

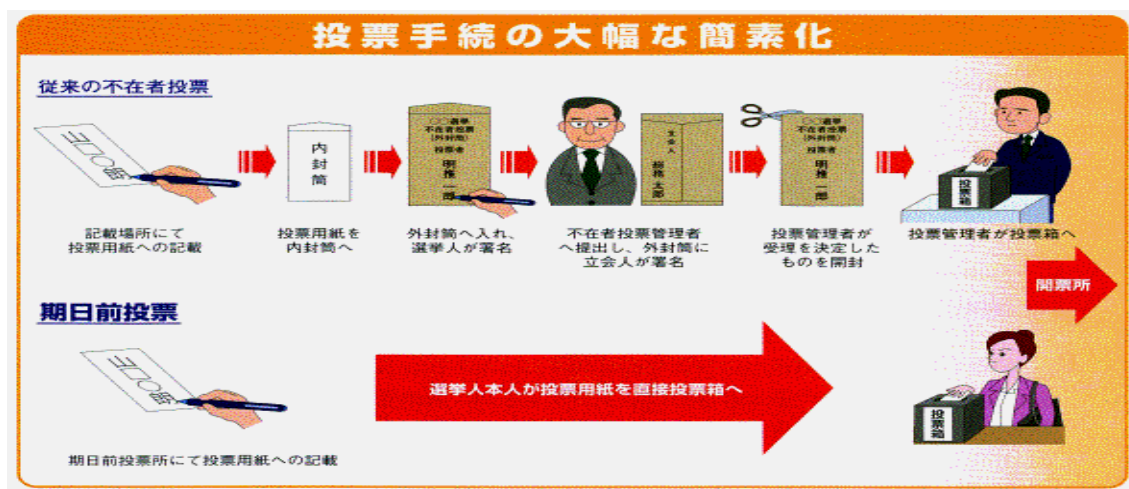
選挙期日に仕事や用務があるなど現行の不在者投票事由に該当すると見込まれる方です。したがって、投票の際には、現行の不在者投票と同じく一定の事由（現行の不在者投票事由と同じ）に該当すると見込まれる旨の宣誓書の提出が必要となります。

### ◎投票期間

選挙期日の公示日又は告示日の翌日から選挙期日の前日までの間です。

### ◎投票時間

従来の不在者投票と同じく、午前8時30分から午後8時までです。



## 郵便等による不在者投票が変わります

公職選挙法の一部が改正され、郵便等による不在者投票について、その対象が拡大されるとともに、『代理記載制度』が新たに創設されました。

### 1 郵便等による不在者投票の対象者の拡大

平成16年3月1日以降の選挙から、介護保険法上の要介護者で、介護保険の被保険者証に**要介護状態区分が要介護5**と記載されている方が、新たに郵便等による不在者投票をすることができるようになりました。

### 2 郵便等による不在者投票における代理記載制度の創設

郵便等による不在者投票をすることができる選挙人で、自ら投票の記載をすることができない者として定められた次の①と②に該当する方は、あらかじめ市町村選挙管理委員会の委員長に届け出た方に投票に関する記載をさせることができるようになりました。

- ① 身体障害者福祉法上の身体障害者で、身体障害者手帳に**上肢又は視覚の障害の程度が1級**である者として記載されている者
- ② 戦傷病者特別援護法上の戦傷病者で、戦傷病者手帳に**上肢又は視覚の障害の程度が特別項症から第2項症まで**である者として記載されている者

※期日前投票と郵便等による不在者投票についての詳しい内容は、広報のぼりべつ5月号に掲載する予定です。